

長野県松本市における水辺のまちづくりに関する考察 —行政の取り組みから見た現状と課題—

正会員 ○玉城 美香*
正会員 邵 麗*
正会員 上山 肇**

水辺 女鳥羽川 井戸
まちづくり 協働 長野県松本市

1. はじめに

近年、全国各地で水と親しむまちづくりが行われてきた。親水という言葉も1970年当初はあいまいな概念であったが、1973年に東京都江戸川区に日本初の古川親水公園が整備され人々に親しまれることにより、それ以後、水辺整備においてその概念は定着しつつある。

国土交通省、都市の水辺整備についての資料⁽¹⁾によると、①水辺にはうるおい・安らぎをもたらす機能、ヒートアイランド現象緩和機能、災害時のライフラインとしての防災機能、地域コミュニティの再生への寄与など多目的な機能に着目する必要があること ②円滑な都市水路の整備・維持管理には水源管理者・水路管理者・住民・地方公共団体の連携・協力が重要であること ③今後、必要な制度として地方公共団体が主体となった都市水路計画制度や協議会などの仕組み、住民が維持管理に積極的に参加できる仕組みづくりが求められていること等を提言としてまとめている。

都市の水辺とは、市街地の河川、水道、運河、濠、農業用水路、道路側溝、公園や私有地を流れる水路や水面のうち、良好な都市環境の形成に資するそれぞれの施設、及びその周辺空間並びにそのネットワーク全体を指し、ヒートアイランド現象を緩和する機能、にぎわいのある親水空間を創出する機能、潤いのあるオープンスペースとして貴重な自然空間を形成する機能、地域固有の歴史と文化を育む機能などを有するものである。

今後、そうした水辺のまちづくりにおいては、そのまちの魅力を高めるためにも、地域資源を生かした恒常的な賑わいの創出に取り組む必要がある。そうした意味においても河川等の水辺とその周辺の街を含めた水辺を広い視野（範囲）で都市機能として捉え、街と川との繋がりが人や人の動線等を考慮しながら水辺を活用することが求められている。

本稿では長野県松本市を事例に、特に女鳥羽川整備事業と井戸整備事業に着目し、水辺のまちづくりについて行政の取り組みの観点から現状と課題についてヒアリング調査及びフィールドワークを行い、松本市の水辺整備がもたらした効果をあきらかにすることを目的としている。

2. 松本市の概要と水辺整備事業について

松本市は長野県のほぼ中央に位置し、江戸時代から松本藩の城下町として栄えてきた。2005年に四賀村・安曇村・奈川村・梓川村の4村、また2011年には波田町との合併したことにより、人口約24.2万人、面積978.47㎡、東西52.2km南北41.3kmという県内一広い市になった。



図1 松本市の地図

(出典:国土交通省地図閲覧サービスより筆者作成)

松本市では2002年に竣工した12haの中央西土地区画整理事業をはじめとして、現在、中町（蔵のある）街なみ環境整備事業、なわて通り整備などが行われている。また、城下町として発展したという背景を生かし、「歴史」をモチーフにした観光開発も行われている。

水辺・水めぐりなど親水空間の創出として、女鳥羽川や井戸の整備が行われている。女鳥羽川は、信濃川水系に属し、松本市を流れる一級河川であり、市の中心部を流れるため、松本市民には馴染み深い。江戸時代はじめには「女堂田（めとうだ）川」と呼ばれ、松本城の外堀として、城の防衛と治水を兼ねて流路を変えられた。それにより、この部分は上流よりも川幅が狭く大雨の際には氾濫しやすくなり大きな被害をもたらした。そこで洪水被害を減らし、まちづくりに合わせた川づくり整備事業が行われた。井戸においては、地下水が豊富である地域の特性を活用し、中心市街地に新たに井戸を整備するため、水めぐり井戸整備事業を実施している。

3. 調査方法と調査結果

本研究における調査方法は以下のとおりである。

3-1 調査の概要

①松本市(都市政策課都市デザイン担当)へのヒアリング

日程：2015年10月9日

②フィールドワーク

日程：2015年10月9日～10月10日

③主な調査内容

- ・女鳥羽川と井戸の整備事業の効果について
- ・水辺を活用した観光開発の現状について
- ・市民の景観に対する反応について

3-2 調査結果

1)女鳥羽川について

女鳥羽川は、1959年の台風で越水したため改修整備を始めた。その整備の中、現在では地域住民が「女鳥羽川の自然を考える会」を設立し生物試験区を設定した。それにより緑も増え、魚や鳥も川に定着してきた。その一方で川を蛇行することによりゴミもたまりやすく、衛生協会からのクレームもある。

しかし、川を整備することにより多くのイベントが開催され、水辺プロジェクト(水辺のマルシェ、ナイトバザール)・松本かえるまつり(なわて通り商業協同組合)・ネイチャリングフェスタ「自然と遊ぼう in 松本」・三九郎(小正月)や灯籠流し(お盆行事)など、多くの観光客や地域住民が参加し賑わいをみせている。

2)水めぐりの井戸について

行政は整備事業として、地下水が豊富である地域の特性を活用し、中心市街地に新たな井戸を整備するために水めぐりの井戸整備事業を行った。また、他にも井戸修景補助事業がある。

それにより、①清涼な湧水は、市民の水汲み場として活用され、街路樹への灌水や打ち水等に利用されている。②災害時に停電・断水が生じた場合でも手動ポンプを利用し、生活用水を確保することができる。③井戸を分散配置したことにより、歩くことが楽しい街を演出し、観光客の回遊性を高めるとともに、市民の憩いの場となっていることがわかった。



写真1. 女鳥羽川 (筆者撮影)



写真2. 源智の井戸 (筆者撮影)

3)その他

女鳥羽川周辺にあるなわて通りは城下町の歴史的建物とマッチさせ武家屋敷長屋門風店舗で、景観づくりをし

ている。また、個人所有の井戸として、中心市街地の道路沿いにある既存の井戸は補助金を利用し整備することにより、城下町の名残を感じさせる落ち着いた雰囲気醸し出している。

4. おわりに

今回、実際に松本市において自治体から直接ヒアリングし、現地を調査することにより下記のようなことがわかり、今後の課題も見えてきた。

- ① 女鳥羽川を整備することにより、多くのイベントも開催され、松本はもとより地域外からも観光客が訪れ、コミュニティの形成が育まれている。
- ② 行政と地域住民の協働により清掃活動や維持管理が行われ、川の生態系の回復に効果があることがわかった。
- ③ 井戸整備により、清涼な湧水は市民の水汲み場として活用され、街路樹の灌水や打ち水等に利用されている。しかし、地域住民や観光客の井戸や地下水利用へのルールづくりの必要性が出てきている。
- ④ パンフレットやホームページの活用として、松本市・松本観光コンベンション協会が制作している「まつもと水巡り」や「新まつもと物語」が有効に機能している。観光客はこのパンフレットやホームページによって「水」をテーマに歴史や街並みを効率的に歩き楽しむことがわかった。

現在、松本市においては「住民のコミュニティの創出」と「観光客の誘致」が課題となっている。そのため、両者を解決する手段として水辺空間の積極的な活用が考えられる。

また、水辺周辺の整備時には蔵、白亜の擬洋風建築、武家屋敷長屋門店舗などの歴史的建物の保存と調和したまちづくり事業が行われているが、景観を損ないかねない巨大モールの建設等は地域住民と行政の対応が必要となる。

[参考文献]

- (1) 国土交通省：『都市・地域整備局 下水道部国土交通省 河川局 河川環境課：都市の水辺整備ガイドブック』(2009)
- (2) 松本市建設部都市政策課都市デザイン担当：『街なみ環境整備事業』(2014.3)
- (3) 長野県奈良井川改良事務所：『女鳥羽川ふるさとの川整備事業』
- (4) 松本市・松本観光コンベンション協会、新まつもと物語プロジェクト・まつもと水巡りマップ製作班：『まつもと水巡り』

*法政大学大学院 政策創造研究科 修士課程

**法政大学大学院 政策創造研究科 教授

博士(工学),博士(政策学)

* Graduate Student, Hosei Graduate school of Regional Policy Design

**Hosei Graduate school of Regional Policy Design, Prof., Dr. Eng., Ph.D.